

川崎市議会議員 **いわくま ちひろ**

高校授業料無償化の所得制限について

民主党市議団
連載No.58

昨秋の国会における法改正によ

り、民主党政権下で実施されてい
た「**高校の授業料無償化**」に所得
制限が導入され、川崎市でも条例
改正されました。

具体的には、これまで無償だっ
た高校の授業料を全世帯より一旦
徴収し、年収910万円未満の方
々は申請に基づき引き続き無償、
以上の方々は徴収することになり

ます。

今回の条例改正を前に、市議会
において私たち民主党会派は、所
得制限の導入に反対の意向を示し
ました。

なぜならば、「**高校授業料無償
化**」は、大きな教育的効果を生み
出していたからです。導入前と後
では、高校中退者が50%以上も激
減、進学率の増加、高校中退者の
再入学・学び直し者数の増加、

より生徒の学びを支える、保護者
等の所得に影響されることなく、
子どもたちの学習権を保障してい
くことにありました。

国際的に見ても、我が国は、世
界標準ではありません。日本と韓
国を除くほとんどの主要先進国に
おいて高校の授業料は無償です。
さらに、無償とされている国々に
おいて、所得制限は課せられてお
りません。国は、国際化やグロー
バル教育などを謳っていますが、
根本的な教育施策がこれでは世界
標準とは程遠いでしょう。

保護者の所得で社会を階層化す
ることによる子どもたちへの精神
的な影響、生徒の進路選択への影
響など、数多くの弊害と懸念が散
見されます。

主要先進国の調査(OECD)
によると、日本の教育に対する投
資は低く、保護者負担に頼ってい
る部分が大きいという実態があり
ます。我が国は、人材こそが資源
であり、教育は未来への投資です。
私の二丁目一番地の政策としても
「**人財育成**」を掲げています。日
本の財政状況は大変厳しいことは
認識していますが、教育にかける
予算を削減するのは、一番最後で
あるべきです。引き続き、教育の
無償化、教育における保護者負担
の軽減に取り組んで参ります。



川崎市議会議員
いわくま ちひろ

家庭が負担する学校教育費の
減少(公立高校・世帯平均12
万円の減、私立高校・世帯平
均10万円の減)など、「**チル
ドレン・ファースト**」の理念
に基づき、社会全体の負担に

なぜ年収910万円という所得
制限がされたのか?これについて
も、他の施策と照らしてもバラバ

ラです。(例:児童手当960万
円、特別児童扶養手当70万円
など)

いわくま ちひろ プロフィール

昭和50年2月26日生まれ ●成人して一週間目にカバンひとつで海外修行に出る。●奨学金を受けながら、英国国立ウェールズ大学卒業。英国国立ロンドン大学大学院研究生・専攻は国際政治学
●海外在住約8年 ●海外から日本を見て「教育」や「社会」に危機感を覚え政治の道を決意する。
●衆議院議員秘書 ●公立中学校英語教育アドバイザー・英語講師。FMラジオパーソナリティ。

★いつも、ご一読いただきありがとうございます m(_ _)m★



ご意見・ご要望お待ちしております!

e-mail
chihiro1890@yahoo.co.jp
FAX
044-245-4135